

平成二七年度  
社会福祉法人 東京光の家 事業報告

はじめに く総括的報告く

早いもので今年も、事業報告を  
させて頂く時期を迎えました。

日頃より東京光の家が行う社会  
福祉事業に対しまして、格別なる  
ご厚情のもとご指導ご鞭撻を賜り  
心から感謝申し上げます。

皆様からのご支援のお陰で、微  
力ながらも課されている社会的責  
任を果たすことが出来ました。施  
設に入所する利用者も、地域から

通所する利用者も、みな元気で明  
るく、希望を持って日々の諸活動  
に励んでいるところです。

また、平成二七年四月には、新規  
事業として「光の家障害者グルー  
プホームⅠ(ショート)」を開設致  
しました。これにより、利用者が地  
域において自立した共同生活を送  
ることが可能となりました。

以下、平成二七年度の事業状況  
のご報告をさせていただきます。

【社会福祉法人 東京光の家 総括貸借対照表】

平成28年 3月31日現在 (単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	548,462	流動負債	57,381
現金預金	396,176	事業未払金	18,158
事業未収金	140,498	その他の未払金	16,689
未収補助金	6,668	未払費用	11,135
商品・製品	3,284	預り金	378
原材料	1,448	職員預り金	11,019
立替金	385		
固定資産	3,223,167	固定負債	77,907
基本財産	1,211,454	退職給付引当金	77,907
土地	228,058		
建物	983,396	負債の部合計	135,289
その他の固定資産	2,011,712	純資産の部	
機械及び装置	3,678	基本金	418,832
車輜運搬具	6,499	国庫補助金等特別積立金	409,003
器具及び備品	15,126	その他の積立金	1,907,365
ソフトウェア	1,134	人件費積立金	304,500
退職給付引当資産	77,907	施設整備等積立金	1,307,700
措置施設繰越積立資産	445,000	建設積立金	132,000
人件費積立資産	154,500	その他の積立金	152,500
施設整備等積立資産	1,012,700	工賃変動積立金	2,465
建設積立資産	132,000	設備整備等積立金	8,200
その他の積立資産	152,500	次期繰越活動増減差額	901,139
工賃変動積立資産	2,465	(うち当期活動増減差額)	318,244
設備整備等積立資産	8,200	純資産の部合計	3,636,340
資産の部合計	3,771,629	負債及び純資産の部合計	3,771,629

※注記：減価償却累計額 1,251,271千円

【社会福祉法人 東京光の家 総括資金収支計算書】

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日 (単位：千円)

勘定科目	金額
事業活動による収支	
就労支援事業収入	58,528
障害福祉サービス等事業収入	967,739
生活保護事業収入	435,947
公益事業収入	372
借入金利息補助金収入	81
経常経費寄附金収入	2,699
受取利息配当金収入	503
その他の収入	23,361
事業活動収入計	1,489,231
人件費支出	829,742
事業費支出	146,448
事務費支出	71,897
就労支援事業支出	59,548
公益事業支出	209
支払利息支出	81
その他の支出	12,239
事業活動支出計	1,120,165
事業活動資金収支差額	369,066
施設整備等による収支	
施設整備等収入計(※賛助会寄附金含む)	33,915
施設整備等支出計	15,592
施設整備等資金収支差額	18,323
その他の活動による収支	
その他の活動収入計	5,761
その他の活動支出計	361,265
その他の活動資金収支差額	△ 355,504
当期資金収支差額合計	31,885
前期末支払資金残高	454,461
当期末支払資金残高	486,347

※賛助会寄附金額 27,877千円

【社会福祉法人 東京光の家 総括事業活動計算書】

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日 (単位：千円)

勘定科目	金額
サービス活動増減の部	
就労支援事業収益	58,528
障害福祉サービス等事業収益	967,739
生活保護事業収益	435,947
公益事業収益	372
経常経費寄附金収益	2,699
その他の収益	12,759
サービス活動収益計	1,478,045
人件費	832,146
事業費	146,448
事務費	71,897
就労支援事業費用	59,629
公益事業費用	209
減価償却費	47,559
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 20,481
その他の費用	2,846
サービス活動費用計	1,140,255
サービス活動増減差額	337,789
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益計	11,186
サービス活動外費用計	9,473
サービス活動外増減差額	1,713
経常増減差額	339,503
特別増減の部	
特別収益計(※賛助会寄附金含む)	33,915
特別費用計	55,174
特別増減差額	△ 21,258
当期活動増減差額	318,244
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額	935,994
当期末繰越活動増減差額	1,254,239
その他の積立金積立額	353,100
次期繰越活動増減差額	901,139

勘定科目	拠点	法人本部	光の家神愛園	光の家栄光園	光の家新生園	光の家就労ホーム	光の家鍼灸マッサージホーム	光の家障害者グループホーム	光の家相談支援事業所	公益事業	拠点合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支													
就労支援事業収入		0	0	41,667	0	20,932	0	0	0	0	62,599	△ 4,071	58,528
障害福祉サービス等事業収入		0	0	405,917	460,541	58,210	8,470	30,696	3,905	0	967,742	△ 3	967,739
生活保護事業収入		0	435,947	0	0	0	0	0	0	0	435,947	0	435,947
公益事業収入		0	0	0	0	0	0	0	0	372	372	0	372
借入金利息補助金収入		0	81	0	0	0	0	0	0	0	81	0	81
経常経費寄附金収入		1,959	249	224	243	22	0	0	0	0	2,699	0	2,699
受取利息配当金収入		105	128	122	132	6	5	1	0	0	503	0	503
その他の収入		8,720	7,897	4,932	2,323	831	1,223	554	0	0	26,482	△ 3,120	23,361
事業活動収入計		10,784	444,303	452,864	463,240	80,001	9,698	31,252	3,906	372	1,496,426	△ 7,194	1,489,231
人件費支出		958	317,930	177,335	250,138	58,280	6,000	19,097	0	0	829,742	0	829,742
事業費支出		0	61,509	42,023	38,014	5,911	268	3,422	0	0	151,149	△ 4,701	146,448
事務費支出		10,603	14,658	21,784	20,435	4,327	1,039	930	160	22	73,963	△ 2,065	71,897
就労支援事業支出		0	0	40,977	0	18,972	0	0	0	0	59,949	△ 401	59,548
公益事業支出		0	0	0	0	0	0	0	0	209	209	0	209
支払利息支出		0	81	0	0	0	0	0	0	0	81	0	81
その他の支出		2,873	3,063	3,618	1,599	0	761	349	0	0	12,265	△ 26	12,239
事業活動支出計		14,435	397,243	285,739	310,187	87,491	8,069	23,801	160	231	1,127,360	△ 7,194	1,120,165
事業活動資金収支差額		△ 3,650	47,060	167,125	153,053	△ 7,489	1,629	7,451	3,745	140	369,066	0	369,066
施設整備等による収支													
施設整備等収入計		29,007	168	0	4,269	0	0	470	0	0	33,915	0	33,915
施設整備等支出計		2,494	10,788	1,934	0	270	0	0	104	0	15,592	0	15,592
施設整備等資金収支差額		26,513	△ 10,619	△ 1,934	4,269	△ 270	0	470	△ 104	0	18,323	0	18,323
その他の活動による収支													
その他の活動収入計		32,182	2,865	893	266	21,737	0	7,500	0	0	65,443	△ 59,682	5,761
その他の活動支出計		52,500	36,132	159,814	153,614	10,465	1,266	4,154	3,000	0	420,947	△ 59,682	361,265
その他の活動資金収支差額		△ 20,317	△ 33,266	△ 158,921	△ 153,348	11,271	△ 1,266	3,345	△ 3,000	0	△ 355,504	0	△ 355,504
当期資金収支差額合計		2,544	3,174	6,268	3,973	3,512	362	11,266	641	140	31,885	0	31,885
前期末支払資金残高		80,275	93,776	129,819	119,699	19,319	5,886	0	2,517	3,167	454,461	0	454,461
当期末支払資金残高		82,820	96,951	136,088	123,672	22,831	6,249	11,266	3,158	3,308	486,347	0	486,347

# 法人事業

定款に定める社会福祉事業は次の七つである。

- ① 光の家新生園へ障害者総合支援法による指定障害者支援施設（生活介護定員五四名・機能訓練定員六名・施設入所支援定員五五名・短期入所定員二名）
- ② 光の家栄光園へ障害者総合支援法による指定障害者支援施設（生活介護定員七〇名・就労継続支援B型定員一〇名・施設入所支援定員六〇名・短期入所定員二名）
- ③ 光の家神愛園へ生活保護法による救護施設（定員八〇名）
- ④ 光の家就労ホームへ障害者総合支援法による障害者通所就労施設（生活介護定員一〇名・就労継続支援B型定員一〇名）
- ⑤ 光の家鍼灸マッサージホームへ障害者総合支援法による盲人ホーム
- ⑥ 光の家相談支援事業所へ障害者総合支援法による特定相談支援事業所
- ⑦ 光の家障害者グループホームI

（シヨート）へ障害者総合支援法によるグループホーム（共同生活援助定員七名・短期入所定員一名）  
更に、右七つの施設を統一的・総合的に結ぶ部門として総務部（総務課・医務課・食事課・地域交流センター）がある。又、全施設に亘る横断的な活動を行う組織として一〇数余りの専門委員会（例・防災活動委員会・安全衛生委員会・苦情解決委員会等々）を設けている。また、公益事業として、同行援護従業者養成研修事業を実施している。

なお、各事業施設の活動状況等については、以下の通りである。

## 指定障害者支援施設

### 光の家新生園

光の家新生園の利用者は、視覚障害に加え、他の障害を併せ持つ盲重複障害者である。その障害の特性を考慮し、利用者やその家族のニーズに合わせた個別支援計画を策定して自立支援を行った。又、全国の盲学校から体験実習に来園

する者が多くなり、年間を通して  
随時受け入れてきた。そして、次  
年度の新規利用に繋げる事が出来  
た。今後も実施機関や盲学校等と  
の連絡を密にして行く必要がある  
。

### 一、利用者支援

平成二七年度は、四月に秋田県  
立盲学校より一名、東京都立文京  
盲学校より一名、練馬区より一名  
の合計三名の利用者を迎えた。そ  
して、地域で生活する高次脳機能  
障害や視覚障害を有する方々の機  
能訓練を行った。今年度は、施設  
入所支援五七名、日中活動七八名  
でスタートした。又、多様化する  
利用者のニーズに応え、光の家栄  
光園や光の家就労ホームの併用利  
用を経て、二名が光の家栄光園に  
移動することが出来た。

### 二、地域との交流

今年度も地域の行事である「た  
さび祭」に参加した。又、例年同  
様に地域との交流行事（旭が丘ふ  
れあい夏祭り・チャリティーバ  
ザー・愛のサウンドフェスティバ  
ル）が行われ、地域の方々との交  
流が出来た。

## 指定障害者支援施設

# 光の家栄光園

光の家栄光園は障害を克服し、  
働くことの尊さと喜びを知るとと  
もに、利用者の自立支援と社会活  
動への参加を促進することを目標  
に支援してきた。

### 一、利用者支援

平成二七年度は入所者六〇名、  
通所者二三名でスタートした。四  
月一日に「光の家障害者グループ  
ホーム」が開設して入居した七名  
が通所してくることになった。短  
期入所事業は利用率が前年度より  
低下したが繰り返し利用者が定着  
してきた。今後も障害を持った  
方々の在宅生活を支える役割を果  
たしていききたい。全体的には、「安  
心と安全と希望」生活には喜びを  
く」という東京光の家の基本方針  
を実現するため、利用者一人ひと  
りの多様なニーズに適切に対応し  
つつ生活の質の向上を図るよう  
に努めてきた。

就労支援事業の収入は約四三〇  
〇万円で年度当初目標にしていた  
四一〇〇万円を上回ることができ

た。「優先調達推進法」の関係で  
自治体や独立行政法人等からの受  
注が少しずつ増えてきている。

### 二、地域との交流

日野わーく・わーく（日野市授  
産事業地域連携システム事業）へ  
の積極的な参加や光の家オープン  
ハウス、点字教室、地域との合同  
防災訓練等、さまざまな機会を通  
じて地域の人々と自然なつながり  
を築くことが出来た。

## 救護施設

# 光の家神愛園

光の家神愛園では視覚障害に加  
え、知的障害、精神障害、アルコ  
ール依存症等、様々な障害を併せ持  
つ方々約八〇名が生活している。

生まれた時から視覚に障害を抱え  
ている方もいれば、人生の半ばに  
して視覚障害者となり、人生が大  
きく変わり、様々な苦難を経て、  
入所された方々、様々な重荷を  
負った方々ばかりである。求める  
支援は一人ひとり異なるため、全  
員の個別支援計画書を作成し、必  
要な支援が過不足無く提供出来る

ようにした。

### 一、利用者支援

平成二七年度に新たに受け入れ  
た利用者は三名でそのうちの二名  
は精神科病院から、他の一名も重  
たい持病を抱えている。他の施設  
では受け入れてもらうことが出来  
ず、相当の待機期間を経て、入所  
された方もいる。一方、退所者は  
四名であった。今年度も最重要課  
題を利用者の健康管理とし、嘱託  
医の協力も得ながら取り組み、イ  
ンフルエンザの罹患者を出さずに  
済む等、一定の成果を上げること  
が出来た。

### 二、地域との交流

地域の皆様からは直接、ボラン  
ティアとして尽力して下さるだけ  
でなく、利用者が買い物等が出掛  
けた際に、温かく見守って下さつ  
たりと、様々な面で協力して頂き、  
本当に感謝である。

## 障害者通所就労施設

# 光の家就労ホーム

光の家就労ホームは、地域から  
の通所利用を基本とし、知的障害



を有する方々に対して、働くことの喜びを通し、人格形成と自立心の向上を図れるよう支援した。

## 一、利用者支援

平成二七年度は特別支援学校卒業生二名を含む五名を新規に受け入れ、合計二六名の利用者で活動した。日中活動の中心は仕事で、「レストラン」、「紙漉き作業」、「軽作業（金物の組立、ダイレクトメール、ポスティング）」等を行った。個々に合わせた作業種目を提供するため、新たに「畑作業」も導入し、携わる仕事内容を拡大した。その他、相談支援、健康管理、食事提供、行事企画、クラブ活動等を通し、比較的に若い利用者が、経験を重ねる中で役割等を担い、成長していきけるよう支援した。

## 二、地域との交流

一階のレストランでは、地域の方々と企業関係者、福祉関係者などのご利用が沢山あり、幅広い交流の場となっている。二階の作業でも、ボランティアの受け入れや、実習生の受け入れ、企業の協力や関係者の指導を頂く形等で交流を図ることが出来た。活動の特徴を生かしながら、利用者や施設とのつながりを深めることが出来た。

### 盲人ホーム

## 光の家鍼灸

### マツサージホーム

盲人ホームの目的は「あん摩マツサージ指圧師、鍼師、灸師の免許を有する視覚障害者であって、自営または雇用されることの困難な者に対し施設を利用させ、必要な技術の指導を行ない、その自立更生をはかる」となっている。光の家鍼灸マツサージホームは昭和四〇年の開設以来、半世紀以上にわたって、多くの独立自営者を社会に送り出してきた。

平成二七年度は前年度とかわらず五名の施術師（男性二名、女性三名）が施術業務に従事した。施術実績は二九八四件で、前年度と比べ、施術件数・金額共に微増となったが、引き続き、鍼の施術師は不在であり、施術件数の確保が大きな課題となっている。

今年度も、施術師の資質の向上を図るため、指導員講師に三療の技術及び接客全般に亘る心得について指導して頂いた。地域の皆様の健康な生活のお役に立ちたいと、真心込めた仕事に努めている。

### 指定共同生活援助・短期入所支援事業所

## 光の家障害者

### グループホームI（シヨート）

光の家障害者グループホームI（シヨート）は、平成二七年四月、地域において包括的な介護・支援等を提供する共同生活の場として、光の家就労ホームの隣接地に新設した事業所で、定員は共同生活援助七名・短期入所一名となっている。

食事や入浴、余暇活動、夜間の支援等を各利用者の状況やニーズに合わせて援助し、新たな生活での不安や戸惑いに対する相談支援を中心に行うことで、安心した地域生活へ踏み出せるよう努めた。新たに利用可能となった同行援護の依頼は、今年度は職員が行い、徐々に個々で依頼が出来るようになった。貴重品や金銭の管理についても、徐々に個人管理が出来るようになり、個々の能力に合わせて、手帳や通帳、印鑑等を適切に管理・使用出来るよう支援を行なった。

五月中旬より利用を開始した短期入所は、多くの利用があり、利用日数は二〇六日であった。

### 特定相談支援事業所

## 光の家

### 相談支援事業所

光の家相談支援事業所は、平成二七年度も障害福祉サービスを受けている方に対して相談支援を行い、「サービスマニユアル」の作成、また利用形態によって「継続サービスマニユアル（モニタリング）」の作成を実施した。

平成二七年度より相談支援員が三名体制となり、計画的に「サービスマニユアル」の作成を進めることができた。

平成二七年度は前年度の「サービスマニユアル」に基づくモニタリングを中心に、対象となる光の家新生園、光の家栄光園、光の家就労ホームの利用者、また地域利用者からも、相談も受け作成を行った。「サービスマニユアル」作成実績は九八件（内、地域利用者一九件）であった。利用者の状況によって、期間が異なる「継続サービスマニユアル（モニタリング）」は、期間を把握しながら作成し、実績としては一七一件（内、地域利用者一六件）であった。